

## 株式会社 green piece 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月1日～令和5年2月28日までの 3年間

### 2. 当社の課題

- (1) フラワーデザインの楽しさを広める事業、ウエディング事業等担ってまいりましたが、ウエディング事業は子育て中の女性にとって、土・日・祝日の就労が多い事業のため縮小した。
- (2) 上記(1)を踏まえ、現在6名の女性スタッフの子育て事情と個性(スキル)に応じた就労をどう構築するか課題である。

### 3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：フラワーデザイン事業において、オンライン化、ネット販売等を取り入れ、子育てと仕事を両立しやすい職場環境を整備する。

#### <対策>

- 令和2年 3月～ スタッフと個別面談を実施する。
- 令和2年 4月～ スタッフの働きやすさ等を考慮しながら業務分担を見直す。
- 令和2年 9月～ 上記の成果等を検証する。
- 令和2年10月～ スタッフと個別面談を実施する。
- 令和3年 3月～ 上記の成果等を検証する。
- 令和3年 4月～ スタッフの働きやすさ等を考慮しながら業務分担を見直す。

#### <次世代>

目標2：令和3年4月までに、子供を育てる労働者が利用できる次の制度を導入する。

- ・ 始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度

<対策>

- 令和2年 9月～ 前記目標1の成果等の検証を踏まえ、始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの従業員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年10月～ 就業規則の改正実施
- 令和3年 3月～ 制度の導入、朝礼（ミーティング）等で従業員に周知

目標2：年次有給休暇を年間10日以上取得する。

- 令和2年 9月～ 従業員の年次有給休暇の取得状況を把握し、年次有給休暇の取得に向け、検討開始
- 令和2年10月～ 年次有給休暇の活用促進を従業員へ周知
- 令和3年 1月～ 従業員の年次有給休暇の取得状況の把握をして年次有給休暇の目標未達の従業員に取得を働きかける。
- 令和3年 3月～ 年間10日以上年次有給休暇取得の達成